

# 新型インフルエンザ 払い戻し手続きのお知らせ

町では、新型インフルエンザ予防接種料金の払い戻しの申請を、1月から受け付けています。2月の受付会場等は次のとおりです。なお、対象者や助成額については広報みなみさんりく1月号をご覧ください。

### ◆申請受付会場等

#### 【志津川会場】

◇日時 2月5日(金) 午前9時～昼12時  
2月19日(金) 昼12時～午後4時

◇場所 志津川保健センター

#### 【入谷会場】

◇日時 2月10日(水) 午前9時～昼12時

◇場所 入谷公民館

#### 【戸倉会場】

◇日時 2月23日(火) 午前9時～昼12時

◇場所 戸倉公民館

#### 【歌津会場】

◇日時 2月2日(火) 午前9時～昼12時  
2月25日(木) 昼12時～午後4時

◇場所 歌津保健センター

### ◆持参するもの

- ・医療機関から発行された領収書と接種済証
  - ・印鑑
  - ・振込口座の番号が確認できるもの（郵便貯金以外で、口座名義は申請者本人のもの）
- ※次回受付日は、3月号でお知らせします。

問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

# 合併浄化槽の設置を

## 計画している方へ

平成22年4月から平成23年3月までの間に合併浄化槽の設置を計画している方は、「浄化槽設置補助事業」の対象となります。

◇事業の対象となる地域  
袖浜、波伝谷漁業集落排水処理区域及び公共下水道認可区域（志津川処理区）並びに特定環境保全公共下水道認可区域（伊里前処理区）を除く全域です。

◇補助対象基数  
平成22年度の補助対象基数は50基を予定しています。これを上回る申請については補助金が交付されない場合があります。

◇補助対象人数  
補助の対象となる処理人槽は、5人槽から50人槽までです。

◇申込方法  
上下水道事業所に設置してある申込書に必要事項を記入のうえ、3月31日（水）までに上下水道事業所へ提出してください。なお、申込期限を過ぎても予定基数に達しない場合は、予定基数に達するまで随時受付します。

◇補助対象要件  
平成22年4月1日以降着工で、平成23年3月31日までに工事が完了できること。  
※し尿のみを処理する単独浄化槽は補助対象外です。ふるさとのきれいな川や海を守るために、単独浄化槽を設置している方は、合併浄化槽への切り替えをお願いします。

問い合わせ  
上下水道事業所  
☎46-5600

# 母子家庭等や障害児を養育している方へ

町では、児童扶養手当と特別児童扶養手当の申請を随時受け付けています。申請に必要な書類などの詳しい内容は、問い合わせください。

### 【児童扶養手当】

児童扶養手当制度は、父親と生計を同じくしていない児童を養育している家庭の生活の安定と自立を助けることなどを目的とし、その児童が18歳に到達する年度末まで手当が支給されます。

◇次の要件にあてはまる児童を養育している母またはその児童を養育している方に手当が支給されます

- ・父母が離婚した児童
  - ・父が死亡した児童
  - ・父が重度の障害者である児童
  - ・父の生死が明らかでない児童
  - ・父から引き続き1年以上遺棄されている児童
  - ・父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
  - ・未婚の母から出生した児童
- ◇次の要件にあてはまる場合は支給されません
- ・請求者及びその扶養義務者の所得が一定の額を超える場合
  - ・公的年金を受けることができる場合など

### 【特別児童扶養手当】

特別児童扶養手当制度は、心身に障害のある20歳未満の児童の父母またはその児童を養育している方に手当を支給し、児童の福祉の増進を図るための制度です。

◇次の要件にあてはまる児童を養育している父母またはその児童を養育している方に手当が支給されます

- ・療育手帳Aに該当する児童
  - ・身体障害者手帳の1級から3級と4級の一部に該当する児童など
- ※療育手帳Bに該当する児童及び身体の内部などに障害を持つ児童については、診断書を提出していただいたうえで障害の程度を判定することになります。
- ◇次の要件にあてはまる場合は支給されません
- ・請求者及びその扶養義務者の所得が一定の額を超える場合
  - ・児童が障害を事由として年金給付を受けることができる場合
  - ・児童が児童福祉施設等に入所している場合など

問い合わせ 保健福祉課こども家庭係（志津川保健センター内）☎46-5113

# 子育て支援センターからののお知らせ

子育て支援センターでは、家庭で保育する乳幼児やご家族の皆さん、そして、もうすぐママになる妊婦さんを対象に、様々な活動を行っています。また、子育て情報の提供や子育てで困っているお母さんの相談・悩みも受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

### 志津川地区「ほかほか広場」

①日時 2月16日(火)  
午前10時～11時30分  
場所 志津川保育所

②日時 2月24日(水)  
午前10時～11時30分  
場所 志津川保育所

### 戸倉地区「ここここ広場」

◇日時 2月15日(月)  
午前10時～11時30分  
◇場所 戸倉保育所

### 入谷地区「わくわく広場」

◇日時 2月8日(月)  
午前10時～11時30分  
◇場所 入谷公民館

### 歌津地区「うきうき広場」

①日時 2月12日(金)  
午前10時～11時30分  
場所 歌津保健センター

②日時 2月26日(金)  
午前10時～11時30分  
場所 歌津保健センター

### 0、1歳児「親子で遊ぼう」

◇日時 2月2日(火)  
午前10時～11時30分  
◇場所 志津川保健センター

### 2、3歳児「親子で遊ぼう」

◇日時 2月18日(木)  
午前10時～11時30分  
◇場所 志津川保健センター

### 栄養士講話

◇日時 2月4日(木)  
午前10時～昼12時  
◇場所 子育て支援センター  
◇テーマ 「食事とマナー」  
※要申込（締切：2月3日）

### 親子クッキング

◇日時 2月10日(水)  
午前10時～昼12時  
◇場所 志津川保健センター  
◇参加費 1組200円  
※要申込（締切：2月8日）



### 子育て支援センター施設開放

子育てをしている方、これから子育てをする方が来て自由に遊べるよう施設を開放します。

◇日時 毎週月～金曜日  
午前10時～午後3時

### 育児相談・電話相談

子育てに関する悩みや疑問について相談を受け付けています。お気軽に声をかけてください。

◇電話相談 月～金曜日  
午後1時～5時

◇来所相談 あらかじめ電話にてご連絡ください。

申し込み 子育て支援センター  
問い合わせ ☎46-3692 担当 三浦